

金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科（論文博士）の学位授与にかかる博士論文等
審査基準について

平成 23 年 4 月 1 日

内規第 15 号

（趣旨）

第 1 金沢美術工芸大学学位規程（以下「学位規程」という。）第 4 条第 3 項に基づき提出された博士論文等の審査について、学位規程第 17 条の規定に基づき基準を定める。

（評価基準）

第 2 博士論文等について、以下の基準により評価する。

1 博士論文の評価基準

1) 研究作品が必要な場合

- (1) 研究テーマの学問的意義とその適切性
- (2) 論文の体系性 全体として一つのテーマを追求するものであること。
- (3) 独創性
- (4) 歴史的考察の妥当性
- (5) 理論的、実証的分析の妥当性
- (6) 論旨・主張の整合性と一貫性
- (7) 形式的要件 分量（内容を担保するに相当なもの※）、図版、図表、文献リスト等

※100,000～120,000字程度

2) 研究作品が必要でない場合

ア) 美術・工芸研究領域及び環境造形デザイン研究領域

- (1) 研究テーマの学問的意義とその適切性
- (2) 論文の体系性 全体として一つのテーマを追求するものであること。
- (3) 独創性
- (4) 先行研究のサーベイ
- (5) 理論的、実証的分析の妥当性
- (6) 論旨・主張の整合性と一貫性
- (7) 形式的要件 分量（内容を担保するに相当なもの※）、図版、図表、文献リスト等

※120,000字程度を目安とする。

[論文提出要件] 査読付き論文（またはそれに相当する論文）2編以上を執筆していること。及び全国的、あるいは国際的規模の発表を行っていること。

イ) 芸術学研究領域

- (1) 研究テーマの学術的意義とその適切性
- (2) 国際的な基準に照らした新しい知見
- (3) 先行研究の網羅的な調査
- (4) 理論的、実証的分析の妥当性
- (5) 論旨・主張の整合性と一貫性

(6) 形式的要件 120,000字程度（本文および注記）、図版、図表、文献リスト等
[論文提出要件] 査読付き論文（またはそれに相当する論文）2編以上を執筆していること。及び全国的、あるいは国際的規模の学会での発表を行っていること。

2 研究作品の評価基準（研究作品が必要な場合に限る。）

1) 美術・工芸研究領域及び芸術学研究領域

- (1) 評価の対象となる提出作品が博士の学位を授与するに相応しい質と量があること。
 - (2) 独自の視点や新たな地平を切り開くような創造性・独創性を有する研究であること。
 - (3) 素材、技法に関して十分な研究がなされ、作品における表現技術が高度に習熟されていること。
 - (4) 歴史を踏まえた時代性を反映しており、国際的な通用性を有していること。
 - (5) 研究に将来性があり、社会の発展に寄与する可能性を有していること。
- [作品提出要件] 全国的、あるいは国際的規模の作品発表を行っていること。

2) 環境造形デザイン研究領域

- (1) 創造性・独創性を有する研究であること。
 - (2) 適切なデザインプロセスをとり、その内容に深さとボリュームを有していること。
 - (3) 作品におけるハード・ソフト面の融合がなされていること。
 - (4) 時代性・社会性を有しており、国内のみならず国際的な通用性を有していること。
 - (5) 研究に将来性があり、デザイン専門分野の発展に寄与する可能性を有していること。
- [作品提出要件] 全国的、あるいは国際的規模の作品発表を行っていること。

(雑則)

第3 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、学長が定める。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。